

健康福祉委員会資料

(病院局関係)

1 (1) 所管理事者の紹介及び事業概要の説明

(参考資料)

- ・川崎市立病院経営計画 2022-2023
- ・川崎市立川崎病院パンフレット（令和2年4月1日発行）
- ・川崎市立井田病院パンフレット（令和3年4月発行）
- ・川崎市立多摩病院パンフレット（令和3年9月発行）

病院局
令和4年4月14日

令和 4 年度

事 業 概 要

川崎市病院局

目 次

1 病院事業の体制	4 ページ
2 基本的な施策の方向性と施策体系	6 ページ
3 主な取組について	7 ページ

＜資 料＞

1 組織機構図	13 ページ
2 本庁業務概要	17 ページ
3 職員定数	18 ページ
4 病院事業の沿革	19 ページ
5 市立病院の概要	22 ページ
6 業務状況	25 ページ
7 令和4年度予算実施計画	27 ページ

1 病院事業の体制

(1) 病院事業の経営形態

本市においては、経営組織の効率化と経営責任の明確化を図るため、平成17年4月から病院事業に地方公営企業法を全部適用するとともに、人事・予算権限を持つ病院事業管理者を設置し、迅速な意思決定や機動的な業務執行など、企業性を発揮した病院運営体制としています。

多摩病院については、平成18年2月の開設当初から、指定管理者制度を採用し、学校法人聖マリアンナ医科大学がその運営管理を行っています。

(2) 市立病院の機能

川崎病院は市の基幹病院として、井田病院及び多摩病院は地域の中核病院として、公共の福祉の増進と経済性の発揮を基本としながら、高度・特殊・急性期医療や、救急医療等を継続的かつ安定的に提供するとともに、災害、研修教育等の対応を含めた医療行政施策を推進し、地域医療機関との連携を進めることで、医療資源の有効活用と本市の医療水準の向上に寄与しています。市立3病院は、それぞれの特色を活かし、連携を緊密にしながら、多様化する市民の医療ニーズに的確に対応できる体制を整えています。

■ 市立3病院の配置と機能分担



ア 川崎病院

市の南部地域に位置し、高度・特殊・急性期医療、救命救急医療を中心に、小児、成人、高齢者、妊産婦等の医療を提供するとともに、精神科救急医療の基幹病院としての機能を担っています。また、市内唯一の感染症病床における二類感染症患者の受け入れや、災害拠点病院、地域医療支援病院、令和4年4月から地域がん診療連携拠点病院としての役割を担うほか、臨床研修指定病院として医師の育成を行うなど、地域医療水準の向上に寄与しています。



イ 井田病院

市の中部地域に位置し、地域の中核病院・地域がん診療連携拠点病院として、増大するがん等の成人疾患医療、二次救急医療、緩和ケア医療を提供するとともに神奈川県災害協力病院としての役割を担うほか、市内唯一の結核病床（※）を有する病院として、結核患者への透析の対応も行っています。また、臨床研修指定病院として医師の育成を行うなど、地域医療水準の向上にも寄与しています。



※ 結核病棟は、令和2年4月から新型コロナウイルス感染患者の専用病棟に転用しています。

ウ 多摩病院

北部地域の中核病院として、小児救急を含めた救急医療を中心に、高度・特殊・急性期医療などを提供するとともに、災害拠点病院としての役割を担っています。また、地域医療支援病院として、地域のかかりつけ医等を支援・連携により、地域全体の医療提供体制の向上を図っています。

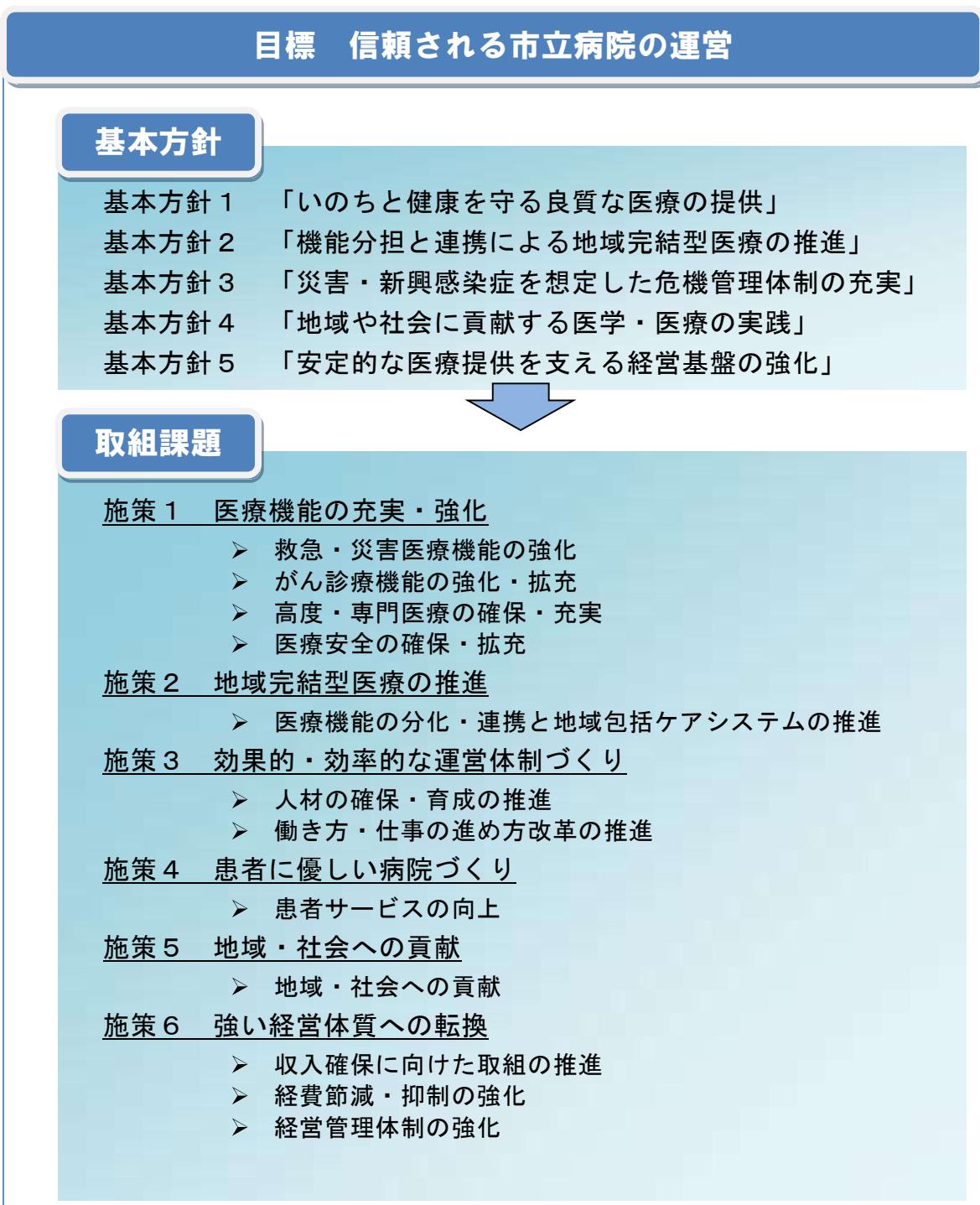


2 基本的な施策の方向性と施設体系

市立病院には市民に信頼される安全・安心な医療の安定的かつ継続的な提供が求められており、持続可能な病院経営を目指し経営改革・改善を進めてきました。

令和4年3月に策定した「川崎市立病院経営計画2022-2023」では、「信頼される市立病院の運営」を目標に掲げるとともに、その目標の達成に向け5つの基本方針と6つの施策を掲げ、取組を推進します。

【川崎市立病院経営計画2022-2023における施策体系】



3 主な取組について

(1) 医療機能の充実・強化

ア 救急医療機能の強化

川崎病院では、三次救急を担う救命救急センターの役割として、「断らない救急」を継続するとともに、地域の基幹病院として、入院治療を必要とする二次救急医療や他の医療機関からの受入れなどができるよう、救命救急医療の応需体制を強化します。また、再編整備による救命救急センター棟の整備を推進するとともに、プレホスピタル活動の充実にも取り組んでいきます。

井田病院は、市のほぼ中央に位置する救急告示病院として、24時間体制で救急搬送患者の受入れに対応します。また、川崎病院との連携などにより、救急患者受入体制の強化に取り組んでいます。

多摩病院は、救急告示病院として、川崎北部保健医療圏において小児救急医療も含めた24時間体制の救急医療を継続的に提供します。

イ 災害医療機能の強化

川崎病院及び多摩病院は、災害拠点病院として、災害時における重症患者の受入れや救命医療、広域的な搬送の対応などを行います。井田病院は、神奈川県災害協力病院として災害拠点病院と連携し、高台に立地する水害への強みを活かしながら傷病者等の受入れや治療を行うとともに、災害拠点病院の指定に向けた準備を進めます。

川崎病院は、災害による水没や老朽化による故障のリスクを回避するため、エネルギー棟と給水ポンプ棟の整備を推進します。

また、震災をはじめ、台風や豪雨による風水害・土砂災害、更には大規模な事故等が発生した際には、各病院の役割や機能に応じて、関係機関からの要請を受け、被災現場等に神奈川DMAT（川崎病院、多摩病院）、神奈川DMAT-L（川崎病院、井田病院）、川崎DMAT（川崎病院）等の災害医療派遣チームを派遣できる体制を整えます。



川崎病院 救命救急センター

ウ がん診療機能の強化

がん治療の基本となる手術治療の質の向上のため、市立3病院において患者にとってより身体的負担の少ない先進的な手術支援ロボットを導入し、活用しています。また、手術以外の方法で、低侵襲で病状に応じた適切な医療を提供できるよう、放射線治療・化学療法の強化にも取り組んでおり、令和3年度に川崎病院及び井田病院に導入した高精度放射線治療システムでは、周囲の臓器に影響を及ぼさず、高い精度で病巣のみを治療することができます。

また、川崎病院は、平成30年度に導入したP E T – C Tや、令和2年度に整備した高性能な空気清浄設備等を備えた無菌室（5室）を引き続き運用していきます。

令和4年4月1日に川崎病院が、平成18年8月に指定を受けた井田病院に続き、がん診療の実績と機能が評価され地域がん診療連携拠点病院に指定されました。

市立3病院においては、これまで以上に、質の高いがん医療機能・体制を確保するとともに、がん相談体制を充実させ、地域のがん医療水準の向上や患者サービスの向上に努めています



川崎病院 PET-CT

エ 緩和ケアの推進

がんなどの患者に対して、痛みや苦しみを和らげ生活の質（QOL）を高めることにより、患者やその家族を身体的、精神的に支援する緩和ケアの提供が重要となっています。

井田病院では、緩和ケア病棟を中心に、医師、臨床心理士、看護師、栄養士、薬剤師など多職種の緊密な連携によるチーム医療・ケアを行っており、患者の病状に合わせて、入院、外来、在宅のいずれであっても、安心して緩和ケアを受けることが可能となっています。

川崎病院、多摩病院においても緩和ケアチーム活動の充実や地域連携の強化を通じた緩和ケアの普及に取り組むとともに、多摩病院では令和4年度から緩和ケア内科を設置し、緩和ケア病棟の運用を開始します。



井田病院 緩和ケアカンファレンス

オ 結核・感染症医療の確保

川崎病院では、市内唯一の感染症病床を、また、井田病院では、市内唯一の結核病床を有しております、いずれも第二種感染症指定医療機関に指定されています。

感染症病床を有する川崎病院では、新型インフルエンザを始めとする感染症患者が搬送されることを想定した対策訓練を定期的に行っており、市の感染症医療を支えています。

また、現在感染が拡大している新型コロナウイルスに関しては、引き続き神奈川モデルにおける高度医療機関又は重点医療機関として、川崎病院では重症患者及び中等症患者を、井田病院及び多摩病院では中等症患者の受け入れを積極的に行います。



川崎病院 新型コロナウイルス対策

カ 周産期医療の充実〔川崎病院〕

川崎病院では、N I C U（新生児集中治療管理室）6床を運営しており、周産期に係る高度な医療行為を行うことができる施設として、地域周産期母子医療センターの役割を担っています。今後も市民が安心してお産ができるよう、引き続き同センターの安定的な運営を行い、神奈川県周産期救急医療システムにおける中核病院として、体制の充実に努めます。



川崎病院 NICU

キ 精神科医療の充実〔川崎病院〕

精神科救急医療基幹病院として精神科救急患者（措置入院や医療保護入院など）の受入れを行うとともに、令和4年3月には川崎市応急入院指定病院に指定されました。精神科病床を有する総合病院として、精神疾患有する身体合併症患者のより円滑な受入れに努めます。

ク 認知症疾患医療機能の強化

高齢化の進展により増加している認知症患者やその家族を医療の面から支援するため、認知症に関する医療体制の充実・強化を図ります。また、介護や生活に関する相談体制の充実や、専門医による認知症早期診断や治療の開始を行うなど、認知機能障害のある患者の心身をトータルにケアする診療を実施してまいります。

また、川崎病院では令和3年8月に認知症疾患医療センターを開設し、地域医療機関と連携して、患者やその家族を支援しています。

(2) 地域完結型医療の推進

ア 地域医療連携の推進

従来の病院完結型の医療提供体制は、高齢化の進展に伴い、地域完結型の医療提供体制に移行しているところであり、より一層の地域医療連携が求められています。そのため、地域で必要な医療を確保し、地域の医療機関との連携を図る観点から、国ではかかりつけ医等を支援する医療機関として「地域医療支援病院」を整備することとしています。

多摩病院では、開設当初から地域の医療機関との連携を進め、平成23年2月に地域医療支援病院の承認を受けました。川崎病院についても、地域医療連携の実績が認められ、平成28年3月に地域医療支援病院の承認を受けました。また、井田病院についても、承認を目指して着実に地域医療連携の強化を図っています。

今後も引き続き、紹介患者に対する医療の提供を推進するとともに、医療機器の共同利用や地域の医療従事者を対象とした研修の実施、救急医療の提供などの役割を果たしていきます。

イ 地域包括ケアシステムの推進

井田病院では平成28年度に病院と在宅との円滑な橋渡しを目的とした「地域包括ケア病棟」（45床）を整備し、入院患者の在宅復帰に向けたリハビリ医療の提供や療養指導等を行っています。また、令和元年7月には、地域の在宅療養患者の緊急時の受入れを行う「在宅療養後方支援病院」の届出を行うなど、地域の在宅医をサポートする取組を



井田病院 地域包括ケア病棟

進めています。

川崎病院では、令和2年度に設置した入院センターを活用し、患者及び家族が治療後に安心して住み慣れた地域に早期に戻ることができるよう支援を行っています。多摩病院では、地域の医療介護福祉提供者と設立した「病院と在宅ケアネットワークの会」において地域との情報共有や勉強会を行い、地域の医療介護連携の更なる充実を目指します。

(3) 効果的・効率的な運営体制づくり

ア 人材の確保・育成の推進

質の高い医療・看護を安定的に提供していくために、優秀な医療人材の安定確保は重要であり、看護師確保のための学校訪問や、助産師・看護師・その他医療技術職養成校の学生実習の受入等を実施しています。

人材育成計画に基づき、医療に関わる高度な知識と経営感覚を兼ね備えた職員の育成を進めるとともに、臨床研修指定病院として、将来の医療を担う初期臨床研修医の指導・育成に取り組みます。

イ 働き方・仕事の進め方改革の推進

医療従事者の業務負担軽減を図るとともに、診療や看護等に専念でき、十分な生活時間を確保できるよう、医師事務作業補助者、看護助手などの確保を進め、ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい職場環境の整備し、多様な働き方やタスクシフトを推進します。

(4) 患者に優しい病院づくり

ホームページや広報誌、デジタルサイネージなどを活用し、患者本位の分かりやすい医療の提供に努めるとともに、病院の医療機能や患者が必要とする情報の発信に取り組みます。また、患者満足度調査を実施し、その結果を基にした改善に取り組み、快適な病院づくりに努めます。

(5) 地域・社会への貢献

市民に対する医学知識の普及啓発に取り組むため、オンライン方式を含め市民公開講座を開催するとともに、環境を意識した病院経営を目指し、LED照明の導入など、エネルギー消費の縮減に取り組みます。

また、医療職、医療系学生の実習受入を行うほか、医療従事者が臨床現場で得られた知見などを、学会や論文を通じて発表することや、治験に参画することにより、社会貢献にも取り組みます。

(6) 強い経営体質への転換

病院の経営状況や課題等に係る情報の共有化による病院職員の経営意識の醸成や、経営改革・経営健全化に向けた取組等の適切な進捗管理、次期経営計画の策定など、経営管理体制の強化を進めます。

井田病院において生じた光熱水費未請求等事案を踏まえて、組織として徹底したコンプライアンス意識の醸成を図るとともに、内部統制機能の発揮、職員間及び組織間での風通しの良い職場環境の育成、報連相・情報共有の徹底を推進させ、病院事業における管理運営体制の強化に取り組みます。

また、医療機能の充実・強化や精度の高い診療報酬請求、未収対策の強化等により、診療収入の確保に努めるとともに、仕様の精査・見直し等による委託料の縮減、医療材料や薬品等のより安価な同等代替品への切替えや価格交渉の強化、適正な在庫管理など、経営改善に取り組みます。

<資料>

1 組織機構図(令和4年4月1日現在)

病院事業管理者

金井 歳雄(内)70000

病院局長

亀川 栄(内)70100

総務部長

馬場 武 (内)70200

庶務課長

担当課長[看護調整]
担当課長(事務取扱)
[労務厚生・法制]

高橋 智常

(内)70210

飯塚 千代 (内)70230

馬場 武 (内)70200

経営企画室長

今村 健二 (内)70500

担当課長[経営企画]
担当課長[経理]
担当課長[多摩病院運営管理]
担当課長[病院施設整備]

迫田 信一郎 (内)70510

亀山 健二 (内)70520

水谷 晋一 (内)70541

植竹 勇 (内)70550

川崎病院長

野崎 博之

(代)233-5521

事務局長

岡 正 (内)79110

庶務課長

医事課長
担当課長(経営管理担当)
担当課長(兼務)
(川崎病院再編整備担当)

神保 聰

(内)79120

酒井 俊明

(内)79130

富永 憲雄

植竹 勇

副院長

上田 誠司

澤藤 誠

斎藤 寿昭

千島 美奈子

医療安全管理室長(兼務)

相浦 浩一

担当課長

担当課長(兼務)

甲斐 瑞恵

神保 聰

感染対策室長(兼務)

坂本 光男

担当課長

井原 正人

診療科

総合内科、内科、呼吸器内科、循環器内科、冠疾患集中治療室、消化器内科、血液内科、腫瘍内科、糖尿病内科、内分泌内科、腎臓内科、脳神経内科、感染症内科、新生児内科、ペインクリニック内科、肝臓内科、緩和ケア内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、消化器外科、乳腺外科、小児外科、整形外科、整形内視鏡科、脳神経外科、形成外科、血管外科、精神科、アレルギー科、リウマチ膠原病・痛風センター、小児科、皮膚科、泌尿器科、産科、婦人科、婦人内視鏡科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、病理診断科、麻酔科、集中治療部、歯科、歯科口腔外科、内視鏡センター、化学療法センター、血液透析室

検査科部長

津村 和大

担当課長

安部 さやか

担当部長

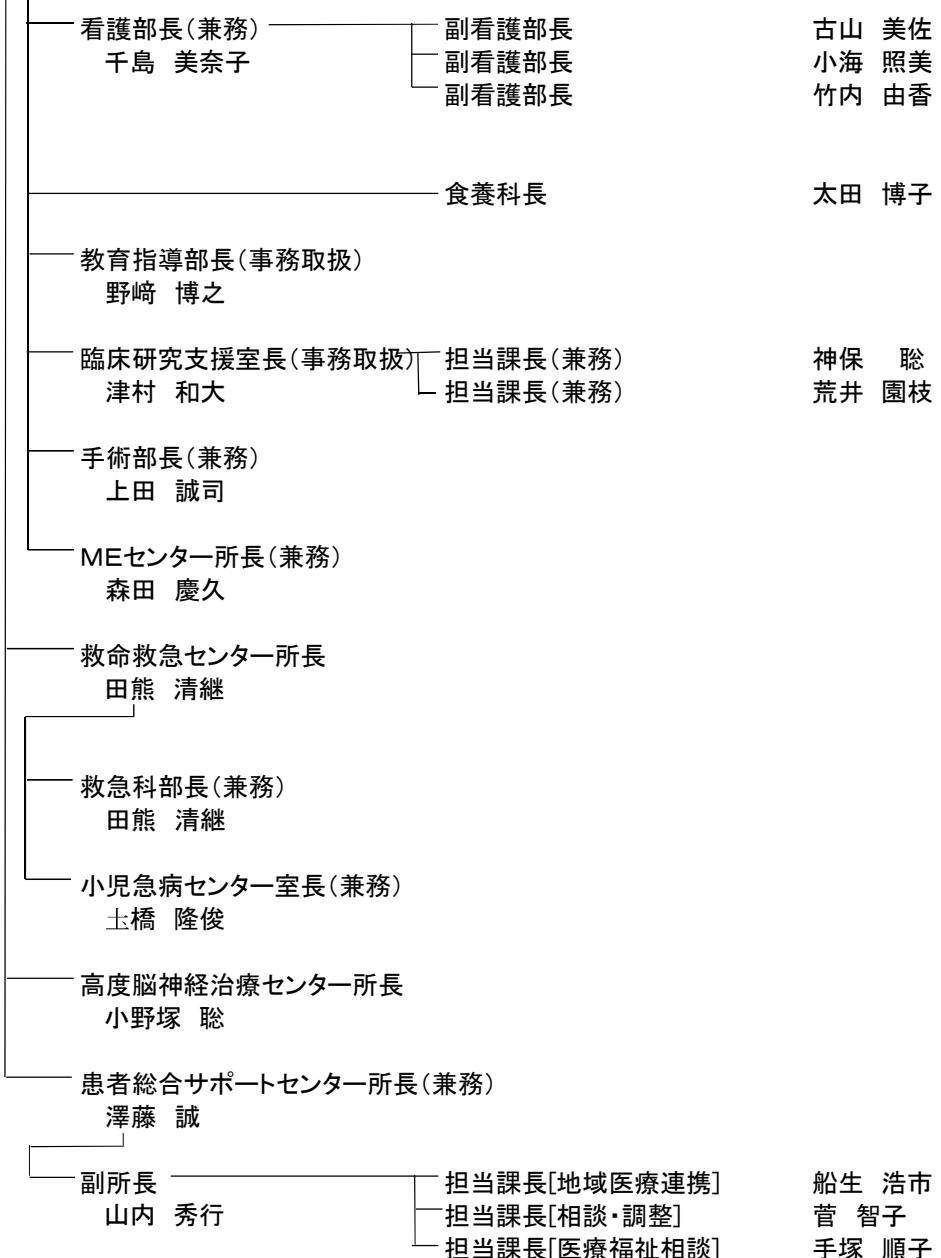
折笠 英紀

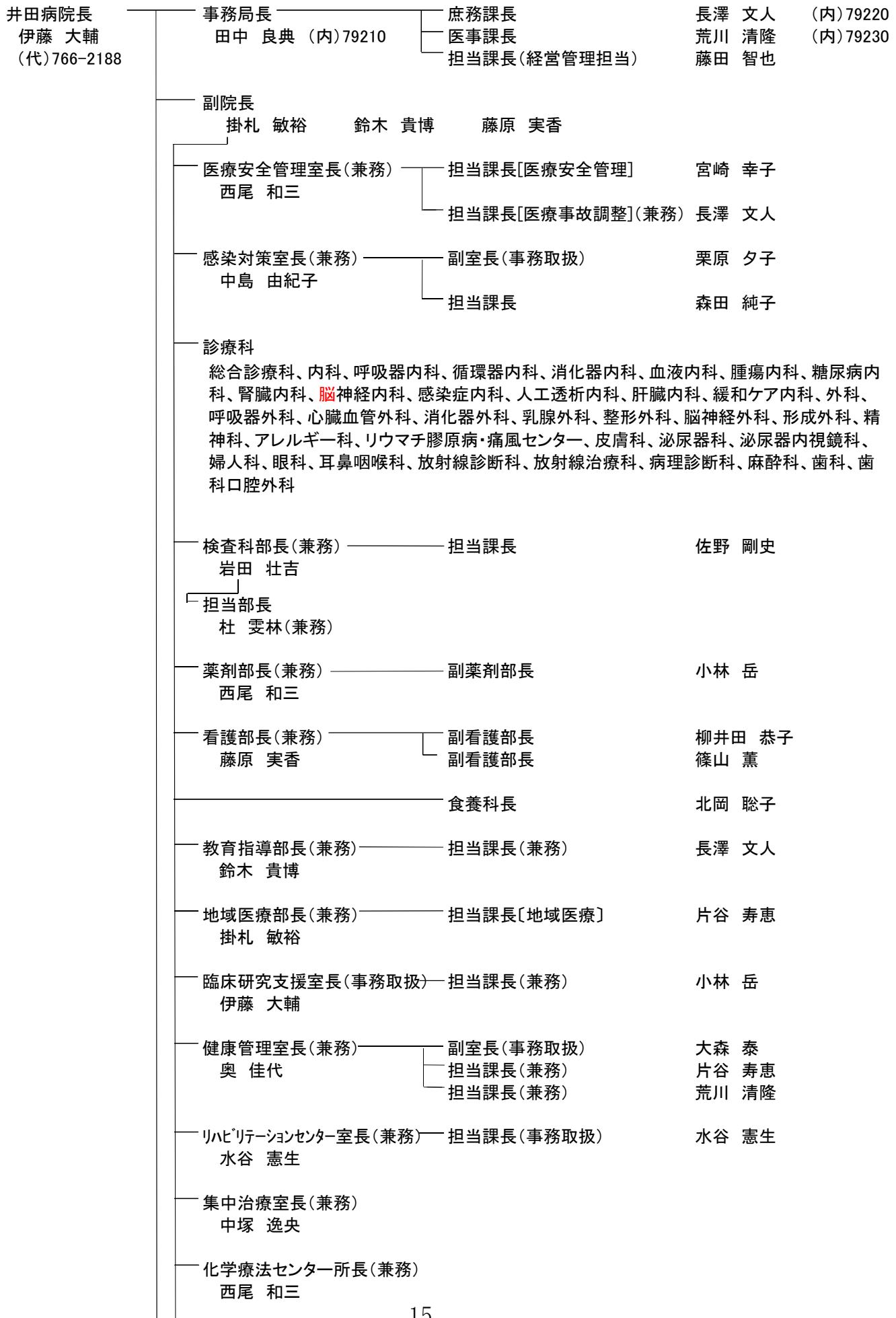
薬剤部長

小林 加寿夫

副薬剤部長

荒井 園枝





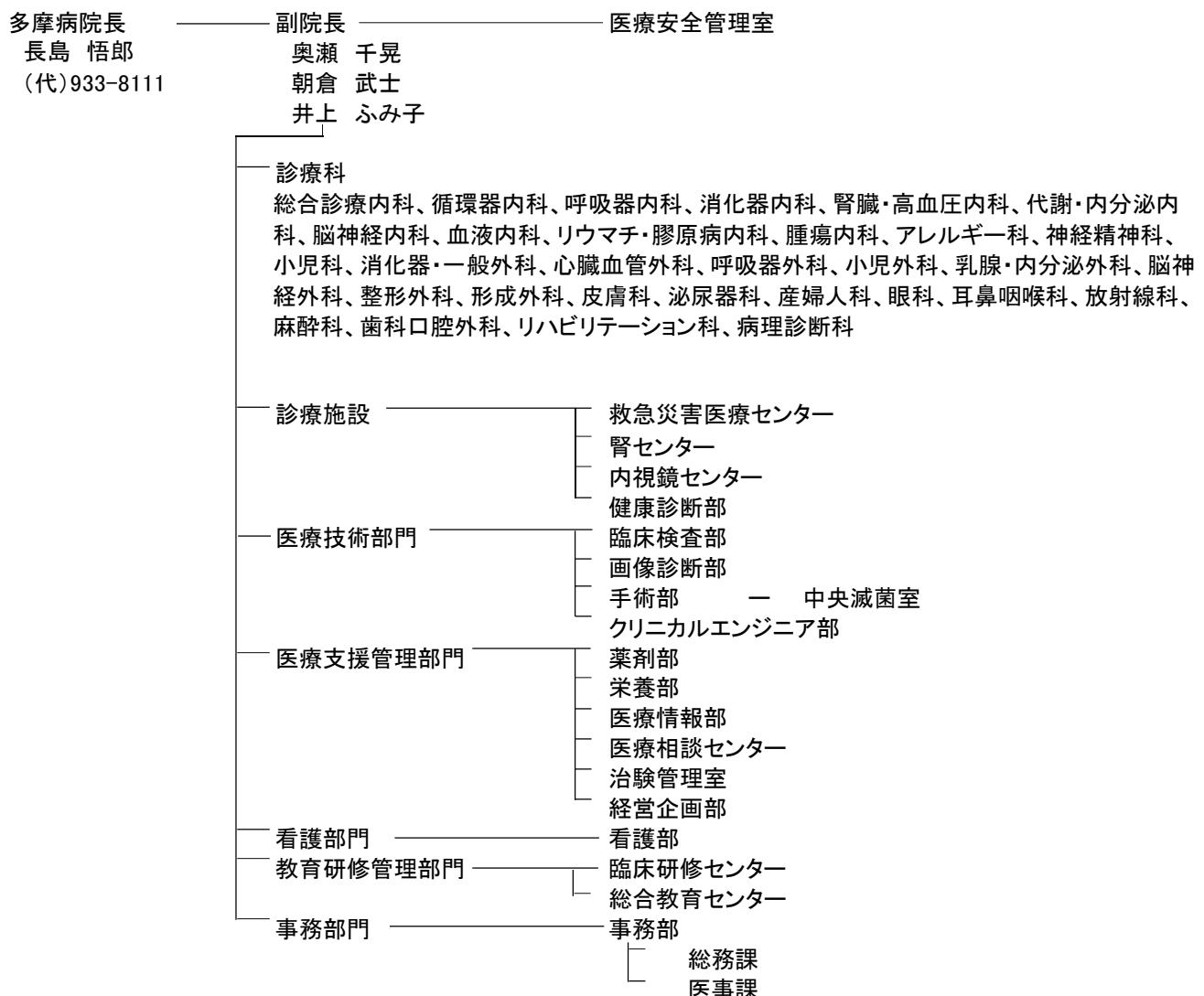
手術部長(兼務)
中塚 逸央

内視鏡センター所長
大森 泰

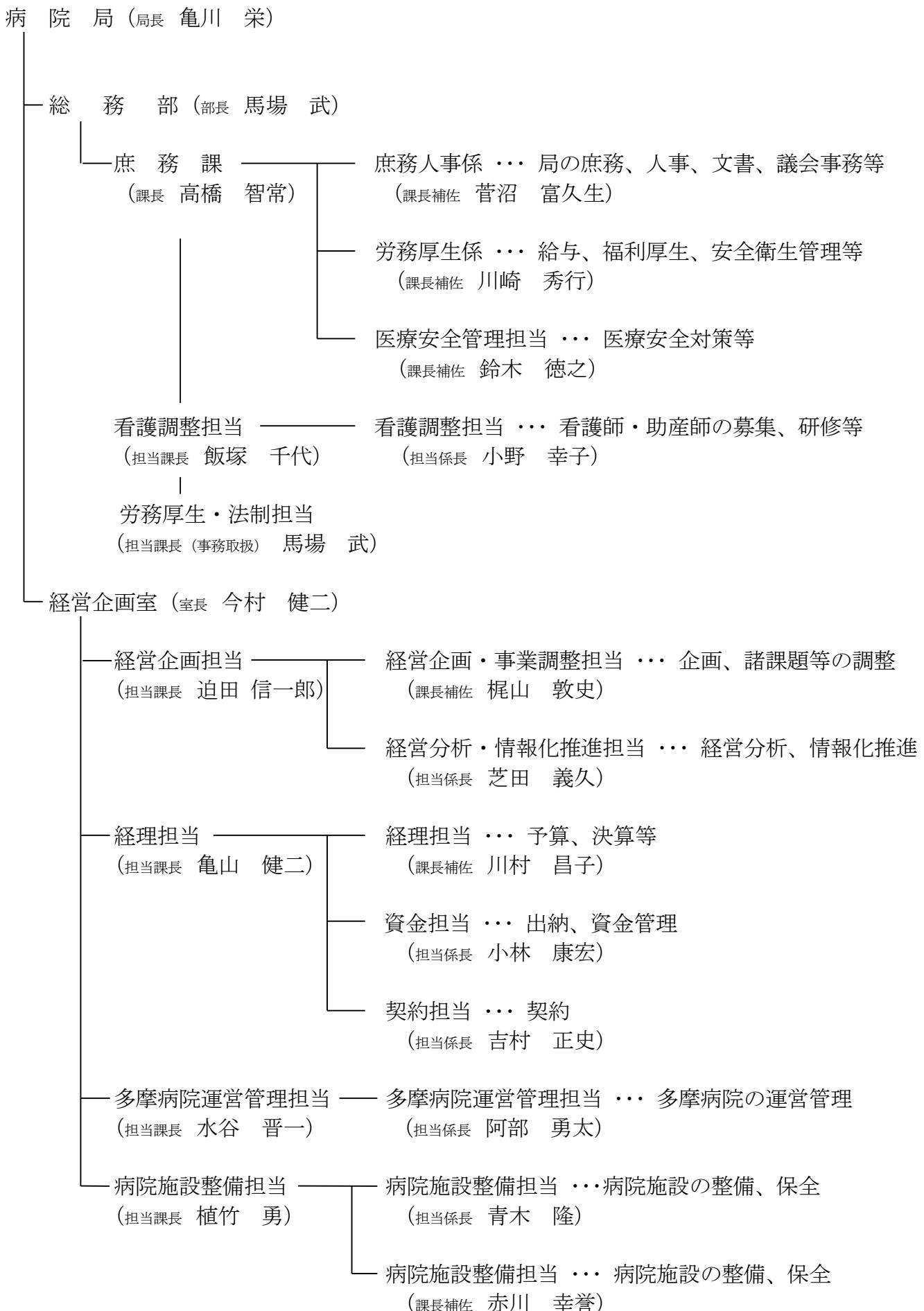
MEセンター所長(兼務) 副所長(事務取扱)
中塚 逸央 滝本 千恵

救急センター所長(事務取扱)
伊藤 大輔

(参考)



2 本庁業務概要（令和4年4月1日現在）



3 職員定数（令和4年4月1日現在）

(1) 特別職

病院事業管理者	1
---------	---

(2) 一般職

①所属別職員定数

所属	職員定数
病院局本庁	局長
	総務部長
	庶務課
	経営企画室
	小計
市立川崎病院	病院長
	副院長
	事務局長
	庶務課
	医事課
	医療安全管理室
	感染対策室
	診療科
	検査科
	薬剤部
	看護部
	食養科
	MEセンター
	救命救急センター
	高度脳神経治療センター
	患者総合サポートセンター
	小計
市立井田病院	病院長
	副院長
	事務局長
	庶務課
	医事課
	医療安全管理室
	感染対策室
	診療科
	検査科
	薬剤部
	看護部
	食養科
	地域医療部
	健康管理室
	リハビリテーションセンター
	MEセンター
	救急センター
小計	
合計	

②職種別職員定数

職種	職員定数
一般職 (事務系)	一般事務職
	医療事務職
	社会福祉職
	心理職
	小計
一般職 (技術系)	医師
	歯科医師
	薬剤師
	助産師
	看護師
	歯科衛生士
	栄養士
	臨床検査技師
	診療放射線技師
	理学療法士
	作業療法士
	言語聴覚士
	視能訓練士
	臨床工学技士
	電気職
	機械職
	小計
	合計
	1,493

4 病院事業の沿革

年 月	内 容
昭和 11年12月	伝染病院として、川崎市立病院開設（現川崎病院、病床数 96床）
20年 6月	総合病院に切り替え、川崎市立川崎病院と改称
24年 3月	結核・伝染病院として、川崎市立井田病院開設（病床数 50床）
39年 4月	地方公営企業法の一部適用（川崎病院）
40年 8月	川崎病院が救急病院に認定
43年 4月	地方公営企業法の一部適用（井田病院）
48年 4月	川崎市立三田病院開設（病床数 66床）
53年 4月	病院事業部の設置
平成 元年 4月	看護部制の実施
3年 3月	三田病院の廃止
9年 4月	衛生局と民生局が統合し、健康福祉局に機構改革
"	病院事業部を廃止し病院事業課を設置
10年10月	かわさき総合ケアセンター開設
10年11月	川崎病院の新病棟・中央診療棟開設
12年 4月	川崎病院の新病棟・中央診療棟・外来診療部門の全面オープン
13年 1月	川崎病院新生児集中治療管理室（N I C U）の休止
"	川崎病院脳死判定による臓器摘出手術の実施
13年 3月	病院基本理念の策定
13年 4月	川崎駅川崎病院間の直通ワンコインバス運行開始
13年 7月	厚生労働省、神奈川県社会保険事務局及び神奈川県による特定共同指導（川崎病院）
14年 4月	職員の再任用制度の開始
"	精神科救急24時間体制（川崎病院）
"	川崎病院内に南部小児急病センターが開設
15年 4月	院外処方の実施（川崎病院）
15年 6月	院外処方の実施（井田病院）
16年 4月	健康福祉局に病院経営管理室を設置
"	看護部長を副院長とし、副院長3人制を導入
17年 4月	地方公営企業法の全部適用、病院局の設置
17年 7月	救急センターの設置（川崎病院）
17年 9月	日本初の西ナイル熱ウイルスの同定（川崎病院）
18年 2月	多摩病院開設（病床数 232床）
18年 3月	川崎市病院事業経営健全化計画の策定
"	川崎市立井田病院再編整備基本構想の策定
18年 4月	救命救急センター、放射線診断科、放射線治療科、集中治療部、薬剤部の設置（川崎病院）

年 月	内 容
平成 18年 8月	地域がん診療連携拠点病院の指定（井田病院）
18年12月	ヘリポート夜間照明設備設置工事等の完了（川崎病院）
19年 3月	川崎市立井田病院再編整備基本計画の策定
19年 4月	多摩病院全病棟開棟（病床数376床）
20年 6月	市内救急医療派遣事業の開始（川崎病院）
21年 3月	第2次川崎市病院事業経営健全化計画の策定
21年 4月	新生児集中治療管理室（N I C U）の再開（川崎病院）
21年 7月	川崎DMA T設置病院の指定（川崎病院）
22年 4月	地域周産期母子医療センターの認定（川崎病院）
〃	臨床研究支援室の設置（川崎病院）
22年11月	救急病院に指定（井田病院）
23年 2月	地域医療支援病院名称承認（多摩病院）
23年 3月	神奈川DMA T設置病院に指定（川崎病院）
23年11月	ハイケアユニット（H C U）病棟を新設（多摩病院）
24年 3月	第3次川崎市病院事業経営健全化計画の策定
24年 5月	井田病院の新棟一部開院
24年 8月	川崎病院病床数733床から713床へ変更
〃	井田病院病床数425床から383床へ変更
24年12月	リウマチ膠原病・痛風センター設置（井田病院）
25年 3月	助産外来開始（川崎病院）
25年 4月	リウマチ膠原病・痛風センター設置（川崎病院）
26年 3月	神奈川DMA T設置病院に指定（多摩病院）
26年 4月	臨床研究支援室の設置（井田病院）
26年10月	ハイケアユニット（H C U）廃止（多摩病院）
27年 3月	神奈川県災害協力病院に指定（井田病院）
〃	神奈川DMA T-L指定病院に指定（川崎病院）
27年 4月	井田病院の新棟全面開院
〃	救急センター設置（井田病院）
〃	化学療法センター、内視鏡センターの設置（川崎病院・井田病院）
28年 3月	地域医療支援病院名称承認（川崎病院）
〃	神奈川DMA T-L指定病院に指定（井田病院）
〃	川崎市立病院中期経営計画（2016-2020）の策定
28年11月	地域包括ケア病棟の設置（井田病院）
29年 3月	神奈川県がん診療連携指定病院に指定（川崎病院）
〃	川崎市立川崎病院医療機能再編整備基本構想の策定
29年 4月	高度脳神経治療センターの設置（川崎病院）
30年 3月	川崎市立川崎病院医療機能再編整備基本計画の策定

年　月	内　容
平成　30年 4月 31年 4月 令和　元年 7月 元年11月 2年 5月 3年 4月 3年 8月 4年 3月 4年 3月 4年 4月	患者総合サポートセンターの設置（川崎病院） 神奈川県難病医療支援病院に指定（川崎病院） 在宅療養後方支援病院の届出（井田病院） 川崎病院エネルギーサービス事業基本協定の締結 神奈川モデル医療機関の認定（川崎病院・井田病院・多摩病院） かわさき総合ケアセンター廃止 認知症疾患医療センター（地域型）を開設（川崎病院） 川崎市応急入院指定病院に指定（川崎病院） 川崎市立病院経営計画(2022－2023)の策定 地域がん診療連携拠点病院の指定（川崎病院）

5 市立病院の概要

(1) 川崎病院(川崎市川崎区新川通 12 番1号)

整備時期	整備内容
昭和 11 年 12 月	伝染病院として開設 (96 床)
平成 7 年 7 月 ～平成 10 年 11 月	病棟・中央診療棟建設 鉄骨造・鉄骨鉄筋 コンクリート造 地下 1 階 地上 15 階 塔屋 1 階
平成 10 年 12 月 ～平成 12 年 3 月	外来棟建設 延床面積 49,890.18 m ² (敷地面積) 19,813.32 m ² (駐車台数) 148 台
平成 12 年 4 月 ～平成 13 年 3 月	外構整備 (許可病床数) 713 床 一般病床 663 床 感染症病床 12 床 精神病床 38 床
	(標榜診療科目) 内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、血液内科、腫瘍内科、糖尿病内科、内分泌内科、腎臓内科、脳神経内科、感染症内科、新生児内科、ペインクリニック内科、肝臓内科、緩和ケア内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、消化器外科、乳腺外科、小児外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、血管外科、精神科、アレルギー科、リウマチ科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、病理診断科、救急科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科 (43 科)
	(基本的医療機能) <ul style="list-style-type: none"> ・救命救急センター ・地域周産期母子医療センター ・小児救急医療 (小児急病センター) ・精神科救急医療 ・急性期・高度医療 ・感染症医療 ・災害拠点病院 ・地域医療支援病院 ・地域がん診療連携拠点病院
	(運営形態) 公設公営方式

(2) 井田病院（川崎市中原区井田 2 丁目 27 番 1 号）

整備時期	整備内容
昭和 24 年 3 月	結核・伝染病院として開設 (50 床)
平成 9 年 6 月 ～平成 10 年 10 月	緩和ケア病棟完成 鉄筋コンクリート造 地下 1 階、地上 2 階 延べ面積 3,283.38 m ²
平成 21 年 7 月 平成 24 年 5 月 平成 27 年 4 月	井田病院改築工事着手 新棟一部開院 新棟全面開院 病院棟 鉄筋コンクリート造 (免震構造) 地下 1 階、地上 7 階、塔屋 1 階 延べ面積 36,070.965 m ² (敷地面積) 36,702.037 m ² (許可病床数) 383 床 { 一般病床 343 床 結核病床 40 床
平成 29 年 7 月	立体駐車場完成 鉄骨造 地下 1 階、地上 1 階 延床面積 2,932.97 m ²
平成 29 年 9 月 平成 29 年 12 月	正面玄関前ロータリー完成 バスロータリー完成 保育所完成 鉄筋コンクリート造 地上 1 階 延床面積 308.15 m ² (標榜診療科目) 内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、血液内科、腫瘍内科、糖尿病内科、腎臓内科、脳神経内科、感染症内科、人工透析内科、肝臓内科、緩和ケア内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、精神科、アレルギー科、リウマチ科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、病理診断科、救急科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科 (37 科)
	(基本的医療機能) ・地域がん診療連携拠点病院 ・成人疾患医療 ・在宅医療 ・二次救急医療 ・結核医療 ・緩和ケア医療 ・災害協力病院
	(運営形態) 公設公営方式

(3) 多摩病院（川崎市多摩区宿河原1丁目30番37号）

整備時期	整備内容
平成18年2月	<p>開設（232床）</p> <p>病院棟 鉄骨・鉄筋コンクリート造(免震構造) 地下2階、地上6階、塔屋1階</p> <p>駐車場棟 鉄筋コンクリート造 地下3階、地上1階</p> <p>延べ面積 35,620.15 m²(うち駐車場棟 6,203.33 m²) (敷地面積) 14,260.73 m² (駐車台数) 178台</p>
平成18年6月	増床（280床）
平成18年11月	増床（305床）
平成19年3月	増床（317床）
平成19年4月	<p>全病棟開棟（376床）</p> <p>(許可病床数) 376床 一般病床 376床</p> <p>(標榜診療科目) 内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、血液内科、腫瘍内科、糖尿病内科、腎臓内科、脳神経内科、緩和ケア内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、消化器外科、乳腺外科、小児外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、精神科、アレルギー科、リウマチ科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、麻酔科、歯科口腔外科（32科）</p> <p>(基本的医療機能)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次救急医療 ・急性期・高度医療 ・災害拠点病院 ・地域医療支援病院 <p>(運営形態) 指定管理者方式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者 学校法人聖マリアンナ医科大学

6 業務状況

表1 入院患者数の推移

(単位:人)

		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
川崎病院	一般病床	延べ 175,083	186,532	179,519	169,867	148,827
	一日平均	479.7	511.0	491.8	464.1	407.7
	感染症病床	延べ 0	0	0	73	221
	一日平均	0.0	0.0	0.0	0.2	0.6
	精神病床	延べ 8,423	7,291	6,126	5,954	6,142
	一日平均	23.1	20.0	16.8	16.3	16.8
井田病院	計	延べ 183,506	193,823	185,645	175,894	155,190
	一日平均	502.8	531.0	508.6	480.6	425.2
	一般病床	延べ 97,507	102,925	104,623	106,232	92,424
	一日平均	267.1	282.0	286.6	290.3	253.2
	結核病床	延べ 6,406	7,776	5,559	6,248	154
	一日平均	17.6	21.3	15.2	17.1	0.4
多摩病院	計	延べ 103,913	110,701	110,182	112,480	92,578
	一日平均	284.7	303.3	301.9	307.3	253.6
	一般病床	延べ 108,649	113,796	112,355	114,205	85,797
	一日平均	297.7	311.8	307.8	312.0	235.1
	合 計	延べ 396,068	418,320	408,182	402,579	333,565
	一日平均	1,085.1	1,146.1	1,118.3	1,099.9	913.9

図1 入院患者数の推移

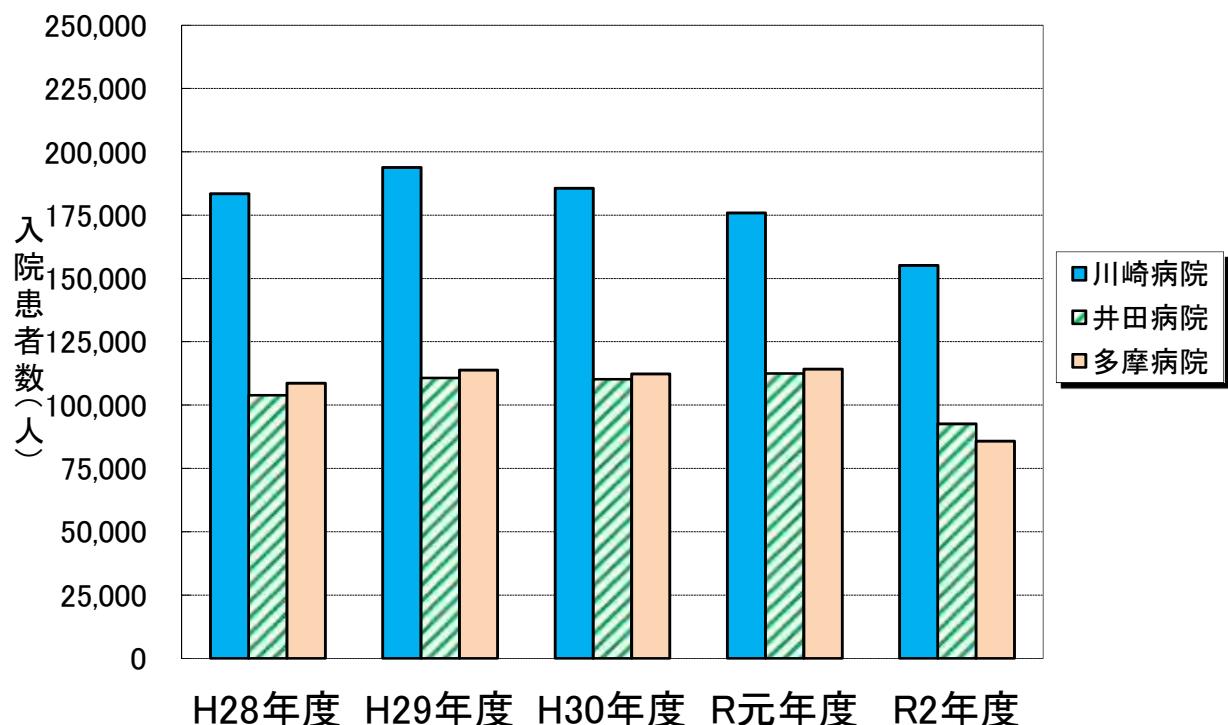
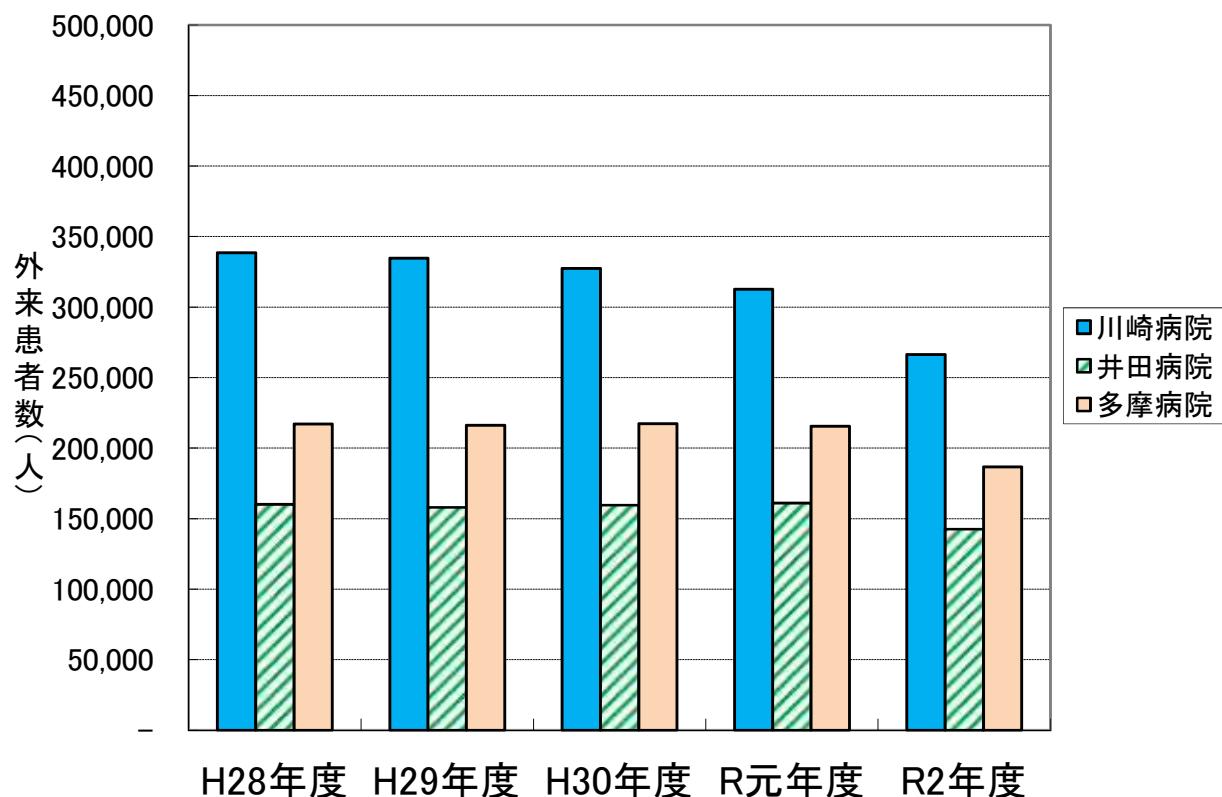


表2 外来患者数の推移

(単位:人)

		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
川崎病院	延べ	338,522	334,605	327,508	312,697	266,242
	一日平均	1,393.1	1,371.3	1,342.2	1,302.9	1,095.6
井田病院	延べ	160,092	158,033	159,617	161,024	142,576
	一日平均	658.8	647.7	654.2	670.9	586.7
多摩病院	延べ	217,001	216,186	217,333	215,483	186,755
	一日平均	806.7	803.7	807.9	804.0	691.7
合 計	延べ	715,615	708,824	704,458	689,204	595,573
	一日平均	2,858.6	2,822.7	2,804.3	2,777.8	2,374.1

図2 外来患者数の推移



7 令和4年度予算実施計画

収 益 的 収 入 及 び 支 出 収 入

款	項	目	予定額 (千円)	備考
病院事業収益	1 医業収益	1 入院収益	36,230,541	
		2 外来収益	29,854,762	
		3 その他医業収益	18,836,005	入院診療収益
	2 医業外収益	1 受取利息配当金	7,580,747	外来診療収益
		2 補助金	3,438,010	室料差額収益、一般会計負担金等
		3 負担金交付金	5,466,799	
		4 患者外給食収益	36	預金利息
		5 長期前受金戻入	61,581	国・県補助金
		6 資本費繰入収益	3,522,847	一般会計負担金
		7 その他医業外収益	347	患者外給食収益
	3 特別利益	1 固定資産売却益	893,295	長期前受金収益化額
		2 過年度損益修正益	215,599	資本費一般会計繰入収益
		3 長期前受金戻入	773,094	その他医業外収益
		4 その他特別利益	908,980	固定資産売却差益
			2	過年度損益修正益
			27,106	長期前受金収益化額
			701,872	その他特別利益
			180,000	

支 出

款	項	目	予定額 (千円)	備考
病院事業費用	1 医業費用	1 給与費	37,148,697	
		2 材料費	36,082,213	
		3 経費	17,102,322	職員の給料、手当等
		4 減価償却費	7,806,956	薬品費、診療材料費、給食材料費等
		5 資産減耗費	7,875,348	経営に要する諸経費
		6 研究研修費	3,123,399	固定資産減価償却費
	2 医業外費用	1 支払利息及び 企業債取扱諸費	41,814	固定資産除却費等
		2 患者外給食材料費	132,374	学会出張旅費、図書費、研修受講料等
		3 消費税及び地方消費税	884,477	
		4 雑損失	719,169	企業債利息等
	3 特別損失	1 固定資産売却損	672	患者外給食材料費
		2 過年度損益修正損	164,634	消費税及び地方消費税納付額
		4 予備費	2	雑損失
	4 予備費	1 予備費	172,007	固定資産売却差損
		2 過年度損益修正損	1	過年度損益修正損
			10,000	予備費
			10,000	